

〔系護側文書ヲ四〇〇一F-7号〕

米國の對外關係、日本赤部（一九三一年乃至一九四一年）第二卷より抜萃、

カ七四四頁、

會談 覺見書、

フシントニ於テ一九四一年（昭和十六年）十月十八日、

日本大使及ハ來栖氏は、彼等の要請によるニ於テ此れを約束に基キ
國務省に國務長官と訪問シテ
.....

カ七四六頁

三国協定の問題に轉シテ、來栖氏は申シ、余は日本が三国協定
を廢棄するニ當リ、日本は何か三国協定の
勝利を以テ、
影を薄クシ、
事とするカ知れズ、
と陳レタ。

カ七四七頁

同大使は繰返シ述ベテ曰ク、日本の国内情勢は非常に緊迫シ、
且、兩國間の關係が此れ以上悪化するニシテ、
此の情態ハ
トあるト。彼は弗啻カ、
此の情態ハ

1.) [DD. 1400-F-7]

2) (1900~ F-7)

今、抑止し得る時ならぬ。要國気は展開するであらう。米政府

加提唱する方向へ動く。米政府と米政府

彼、大きな船はとう急速に其中轉動するものはなほ、徐々

に其相漸進的に速力を弛めて廻轉しなればならぬと彼は指摘

した。

來栖氏は指摘し、曰く、全般的解決を直ちに成し得ること

は出づるなり。又、余は、何等約束することは出来なると

彼曰く、米國の凍結令は日本に於て焦燥感を生じ、日本は

戦ひ得る間に戦ひをせざることを戰慄を起させ、若し我々が

何等かの解決に到着し得るならば、根本問題を論議し得る

程を要國氣を培進するであらうと彼は云ふ。國務長官は、森柳氏が

三國同盟の關し、何事かを得ると、森柳氏が思はるるか

尋ねた。大使曰く、余が強調し度うの條、日本は強硬の市先棒

とならざるべし。日本が三國同盟に加入した目的は、日本

自身の為めにそれを利用する為めもあり、日本が三國同盟の
加入したのは日本が孤立してゐると感したからであるといふ事がある。一ツある事だ。

國務長官は彼の所見を述べて曰く、本橋氏が述べた極端な情態を本國

の輿論をして了解せしむることは困難であらうと。それから彼は、

大使が支那の事態を固く心懐してゐる事、並に日本國民は

領土を保全し賠償、支那の主権領土保全及び平等の原則に

賛成してゐるから、これを尋ねた。大使は之に対し肯定的に答へた。

支那の情勢に轉じて、國務長官は、日本がどの位の兵力を支那に

はとめて置くか、度いかを尋ねた。大使は多分九十パーセントは撤兵し

するにあらうと答へた。

ジョセフ・W. ハレンタイン